

公告 61 号  
令和 6 年 2 月 27 日

# 公 示

聖 隷 健 康 保 険 組 合  
理事長 青木 善治  
(公印省略)

当組合の規約の一部を下記のように改訂し、令和 6 年 3 月 1 日から施行する。  
なお、改訂するものについてのみ下記に記載し、改訂しないものについては、記載を省略する。

## 記

1. 第 44 条を次のように改める。  
(一般保険料の負担割合)  
第 44 条 一般保険料額の 97.2 分の 49.6 は事業主、97.2 分の 47.6 は被保険者において負担する。

以上